電子提供措置の開始日　2026年11月25日

# 第24回定時株主総会
# その他の電子提供措置事項
# （交付書面省略事項）

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社インソース

# 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

## １．業務の適正を確保するための体制の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制に関する事項（内部統制システム構築の基本方針）につき、2015年11月13日開催の取締役会にて、決議いたしました。当社の「内部統制システム構築の基本方針」の概要は以下の通りです。

**（1）取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第４項第６号、会社法施行規則第100条第１項第４号）**

① 取締役、執行役員及び使用人が法令及び定款等を遵守するための行動規範としてコンプライアンス方針を定め、社内外に掲示する。

② 法令及び定款等の遵守体制の確立・維持・向上のため、コンプライアンスに関する規程を制定し、リスク・コンプライアンス委員会を設置する。

③ 取締役、執行役員及び使用人に対しコンプライアンス研修を実施するほか、各種会議体、社内イントラネット、メール等による注意喚起を通じて、遵守すべき法令及び定款等につき周知徹底する。

④ 内部監査部門は法令・定款等の遵守状況について監査し、代表取締役執行役員社長にその結果を報告する。

⑤ 外部専門家を窓口とする内部通報制度を構築し、法令及び定款等に違反する行為などを使用人が発見した場合に報告できるようにする。

⑥ 反社会的勢力への対応についての方針、規程を定め、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、反社会的勢力との一切の関係を排除するための組織体制その他の対応に関する体制の確保・向上を図る。

⑦ 財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用する。

**（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第１項第１号）**

① 取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程及び情報セキュリティ管理規程等に従い、適切に作成、保存、廃棄される。

② 情報・文書の保存期間・保存場所、責任部署は社内規程の定めるところによる。

③ 取締役及び監査役は、これらの情報・文書を常時閲覧できる。

**（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第１項第２号）**

① リスク管理体制の確立・維持・向上のため、リスク管理に関する規程を制定し、リスク・コンプライアンス委員会を設置する。

② リスク・コンプライアンス委員会は、定期的に想定されるリスクの特定、評価を行い、対策を講じるリスクについてリスク対応部署を決定するとともに、全社的なリスクを網羅的・統括的に管理する。
③ 有事が発生した場合は、リスク管理に関する規程に従い、対策を検討・決定し、迅速かつ適切な対応をとる。
④ 内部監査部門はリスク管理体制について監査し、代表取締役執行役員社長にその結果を報告する。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第１項第３号）**

① 業務執行機能の強化と経営効率向上を図るため執行役員制度を導入する。
② 取締役会を原則として月１回、必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項のほか、重要事項を決定し、それに従い取締役及び執行役員は適正かつ効率的に職務を執行し、取締役会はそれを監督する。
③ 取締役会での経営判断が効率的に行われるよう、取締役会上程事項の事前審議等を行う経営会議、リスク・コンプライアンスに関する事項の審議・報告等を行うリスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催する。
④ 取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等を定め、取締役、執行役員及び使用人の職務権限と担当業務を明確にする。
⑤ 職務執行を適正かつ効率的に行うために、業務のシステム化、情報管理・伝達におけるペーパーレス化を引き続き推進する。

**(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第１項第５号イロハニ）**

① 子会社の管理部門を当社グループ経営管理・経理部とし、一定の職務執行については、関係会社管理規程に基づき、当社の承認又は当社への報告を要することとして、当社グループの業務の適正を確保する。当社の監査役及び内部監査部門は、子会社の業務全般に関する監査を実施し、適宜改善指導等を行う。
② 子会社は業績等について定期的に当社に報告を行うほか、子会社の取締役は必要に応じて当社の重要な会議に出席する。
③ 当社は、リスク・コンプライアンス委員会に、当社及び子会社からなる企業集団におけるリスクを総括的に管理する機能を担わせる。
④ 子会社は、当社グループ経営管理・経理部等の指導の下、当社と同等の組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等を定め職務執行が効率的に行われる体制を整備する。

⑤ 当社グループに共通のコンプライアンス方針を定め、社内外に掲示するとともに、当社グループの役職員も外部専門家を通報窓口とする当社の内部通報制度に通報できることとし、当社グループ全体の法令遵守体制を構築する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条第３項第１号第２号第３号）**

監査役の職務の補助をすべき使用人が必要な場合、代表取締役執行役員社長は、監査役の指揮・監督に服する専任の使用人を選任することとする。選任した当該使用人の人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要するものとする。

**(7) 監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第３項第４号イロ第５号）**

① 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項について速やかに監査役及び監査役会に報告する。

② 監査役は取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書等の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて、当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人にその説明を求める。

③ 監査役に対する報告を行ったことを理由として、当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人に対し不利な取り扱いを行わない。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第３項第６号第７号）**

① 監査役は定時及び臨時に監査役会を開催し、情報の交換・協議を行う。

② 監査役は、代表取締役執行役員社長と定期的に情報・意見交換を実施するほか、会計監査人、内部監査部門と緊密な連携を保つことで、監査の実効性確保を図る。

③ 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じるものとする。

## ２．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度の運用状況の概要は次の通りです。

**(1) 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第４項第６号、会社法施行規則第100条第１項第４号）**

・外部の弁護士を窓口とする内部通報制度を構築
・内部者取引防止規程を制定し、インサイダー取引に関する研修を実施
・財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備

**(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第１項第１号）**

・株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等につき、法令の定めに則った保存期間の設定と適切な管理を実施

**(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第１項第２号）**

・クレーム事故対応に関する規程類の変更、周知徹底、運用を実施
・内部監査室による当社の各部門及び子会社の業務監査を実施

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第１項第３号）**

・社外取締役及び監査役が出席する取締役会を18回、常勤監査役が出席する経営会議を12回開催

**(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第１項第５号イロハニ）**

・関係会社管理規程に基づく適正な管理を実施
・当社取締役会、経営会議等における、子会社による業績等の定期報告を実施

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条第３項第１号第２号第３号）**

該当事項はありません。

**(7) 監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第３項第４号イロ第５号）**

・監査役による取締役会への出席、常勤監査役による経営会議への出席
・監査役による業務執行に関する重要な文書の閲覧、当社各部門・子会社に対するヒヤリングの実施

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第３項第６号第７号）**

・監査役会を14回開催し、当社各部門・子会社との情報・意見交換を実施
・監査役による代表取締役執行役員社長との定期的な情報・意見交換を実施
・監査役による会計監査人及び内部監査室との定期的な情報・意見交換を実施

## 連結株主資本等変動計算書 (自　2025年10月1日　至　2026年9月30日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 800,623 | 941,782 | 11,379,746 | △670,710 | 12,451,441 | 35,632 | 35,632 | 12,487,074 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △2,099,345 | | △2,099,345 | | | △2,099,345 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 4,374,619 | | 4,374,619 | | | 4,374,619 |
| 自己株式の取得 | | | | △1,999,996 | △1,999,996 | | | △1,999,996 |
| 自己株式の処分 | | 15,203 | | 33,376 | 48,580 | | | 48,580 |
| 自己株式の消却 | | △2,494,145 | | 2,494,145 | | | | |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | 2,178,953 | △2,178,953 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | △7,170 | △7,170 | △7,170 |
| 当期変動額合計 | － | △299,988 | 96,320 | 527,525 | 323,856 | △7,170 | △7,170 | 316,686 |
| 当期末残高 | 800,623 | 641,793 | 11,476,066 | △143,184 | 12,775,298 | 28,462 | 28,462 | 12,803,760 |

# 連結注記表

**1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等**

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

| | |
|---|---|
| ・連結子会社の数 | 7社 |
| ・連結子会社の名称 | ミテモ株式会社<br>株式会社らしく<br>株式会社インソースデジタルアカデミー<br>株式会社インソースビジネスレップ<br>株式会社インソースコンサルティング<br>株式会社インソースクリエイティブソリューションズ<br>株式会社インソース総合研究所 |
| ・連結範囲の変更 | 当連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社インソースマーケティングデザインは、2026年1月1日付けで、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。 |

(注) 株式会社インソースデジタルアカデミーは、2026年11月1日付で株式会社インソースコンサルティング&デジタルに商号を変更しております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

ロ．棚卸資産

・商品
移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備は定額法）

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | ６～50年 |
| 工具、器具及び備品 | ４～15年 |

ロ．無形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

| | |
|---|---|
| 自社利用のソフトウエア | ３～５年（社内における利用可能期間） |

③ 重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は教育サービス事業の単一セグメントでありますが、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

イ．講師派遣型研修事業

講師派遣型研修事業においては、主に講師を顧客施設又は貸会議室等に派遣する研修サービスを提供しております。当該履行義務は顧客にサービスを提供した時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

ロ．公開講座事業

公開講座事業においては、当社セミナールームにおいて受講者が１名から参加できる研修サービスを提供しております。当該履行義務は顧客にサービスを提供した時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

ハ．ITサービス事業

ITサービス事業においては、主にLMS「Leaf」を提供しております。当該履行義務はカスタマイズについては顧客への納品及び顧客による検収が完了した時、月額利用については月毎のサービス提供時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

ニ．映像・eラン制作事業

映像・eラン制作事業においては、主に「動画百貨店」において制作動画を販売しております。当該履行義務は顧客に商品の納品をした時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

ホ．コンサルティング事業

コンサルティング事業においては、主に従業員の能力の見える化をする「アセスメント」等のサービスを提供しております。当該履行義務は顧客へ商品又はサービスを納品した時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

ヘ．WEBマーケティング事業

WEBマーケティング事業においては、主にHP上での広告サービスを提供しております。当該履行義務は顧客へサービスを提供した時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

⑤　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．のれんの償却方法及び償却期間

５年間の定額法により償却しております。

ロ．退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

**２．連結株主資本等変動計算書に関する注記**

（1）当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　81,543,700株

（2）剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2025年12月18日定時株主総会 | 普通株式 | 2,099,345 | 25.00 | 2025年９月30日 | 2025年12月19日 |

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額（千円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2026年12月18日定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 2,846,572 | 35.00 | 2026年９月30日 | 2026年12月21日 |

**３．金融商品に関する注記**

（1）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び受取手形は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

未払金及び営業債務である買掛金は１年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理要領及び与信管理要領に従い、グループ経営管理部が取引先の入金状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理要領及び与信管理要領に準じて、同様の管理を行っております。

ロ．市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきグループ経営管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額0千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」は現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、「敷金及び保証金」は主に資金決済に関する法律に基づく発行保証金として法務局へ供託しているものであるためリスクは僅少であり、かつ短期間に決済される負債の見合い金としての性格を有するため、時価が帳簿価額に近似すること、その他の敷金及び保証金については重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 86,402 | 86,402 | － |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における調整されていない相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 85,768 | － | － | 85,768 |
| その他 | － | 634 | － | 634 |
| 合計 | 85,768 | 634 | － | 86,402 |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格により評価しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

**4．収益認識に関する注記**

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

| | 当連結会計年度 |
|---|---|
| 講師派遣型研修事業 | 7,532,592 |
| 公開講座事業 | 3,843,827 |
| ITサービス事業 | 2,004,576 |
| 映像・eラン制作事業 | 1,026,299 |
| コンサルティング事業 | 532,832 |
| WEBマーケティング事業 | 246,421 |
| その他 | 370,131 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 15,556,680 |
| 外部顧客への売上高 | 15,556,680 |

（2）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」における「(4) 会計方針に関する事項」の「④　重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

（3）当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①　契約負債の残高等

（単位：千円）

| 契約負債 | 当連結会計年度 |
|---|---|
| 期首残高 | 1,097,267 |
| 期末残高 | 1,135,833 |

②　残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予定される顧客との契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

**5．1株当たり情報に関する注記**

| | |
|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 157.43円 |
| 1株当たり当期純利益 | 52.36円 |

**6．重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 株主資本等変動計算書 (自　2025年10月1日　至　2026年9月30日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 800,623 | 641,793 | 299,988 | 941,782 | 10,584 | 9,744,338 | 9,754,923 | △670,710 | 10,826,618 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △2,099,345 | △2,099,345 | | △2,099,345 |
| 当期純利益 | | | | | | 3,929,970 | 3,929,970 | | 3,929,970 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △1,999,996 | △1,999,996 |
| 自己株式の処分 | | | 15,203 | 15,203 | | | | 33,376 | 48,580 |
| 自己株式の消却 | | | △2,494,145 | △2,494,145 | | | | 2,494,145 | |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | 2,178,953 | 2,178,953 | | △2,178,953 | △2,178,953 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | △299,988 | △299,988 | － | △348,328 | △348,328 | 527,525 | △120,791 |
| 当期末残高 | 800,623 | 641,793 | － | 641,793 | 10,584 | 9,396,010 | 9,406,594 | △143,184 | 10,705,826 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 35,632 | 35,632 | 10,862,251 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △2,099,345 |
| 当期純利益 | | | 3,929,970 |
| 自己株式の取得 | | | △1,999,996 |
| 自己株式の処分 | | | 48,580 |
| 自己株式の消却 | | | |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △7,170 | △7,170 | △7,170 |
| 当期変動額合計 | △7,170 | △7,170 | △127,962 |
| 当期末残高 | 28,462 | 28,462 | 10,734,288 |

# 個別注記表

**1．重要な会計方針に係る事項に関する注記**

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ⅰ) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ⅱ) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備は定額法）

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | ６～50年 |
| 工具、器具及び備品 | ４～15年 |

② 無形固定資産

定額法

なお、償却年数は次の通りであります。

| | |
|---|---|
| 自社利用のソフトウエア | ３～５年（社内における利用可能期間） |

(3) 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は教育サービス事業の単一セグメントでありますが、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

イ．講師派遣型研修事業

講師派遣型研修事業においては、主に講師を顧客施設又は貸会議室等に派遣する研修サービスを提供しております。当該履行義務は顧客にサービスを提供した時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

ロ．公開講座事業

公開講座事業においては、当社セミナールームにおいて受講者が１名から参加できる研修サービスを提供しております。当該履行義務は顧客にサービスを提供した時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

ハ．ITサービス事業

ITサービス事業においては、主にLMS「Leaf」を提供しております。当該履行義務はカスタマイズについては顧客への納品及び顧客による検収が完了した時、月額利用については月毎のサービス提供時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

ニ．映像・eラン制作事業

映像・eラン制作事業においては、主に「動画百貨店」において制作動画を販売しております。当該履行義務は顧客に商品の納品をした時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

ホ．コンサルティング事業

コンサルティング事業においては、主に従業員の能力の見える化をする「アセスメント」等のサービスを提供しております。当該履行義務は顧客へ商品又はサービスを納品した時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

・退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

**2．貸借対照表に関する注記**

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

| | |
|---|---|
| 短期金銭債権 | 54,725千円 |
| 短期金銭債務 | 154,195千円 |

**3．損益計算書に関する注記**

関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 81,683千円 |
| 仕入高 | 759,937千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 706,979千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | |
| 営業外費用 | 2,217千円 |

**4．株主資本等変動計算書に関する注記**

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

| | |
|---|---|
| 普通株式 | 213,071株 |

**5．税効果会計に関する注記**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

| 科　　目 | 金　　額 |
|---|---|
| （繰延税金資産） | |
| 未払事業税 | 44,494 |
| 資産除去債務 | 31,779 |
| 未払賞与 | 107,542 |
| 未払法定福利費 | 15,373 |
| 株式報酬費用 | 15,075 |
| 投資有価証券評価損 | 35,301 |
| その他 | 4,731 |
| 繰延税金資産合計 | 254,298 |
| （繰延税金負債） | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 19,062 |
| その他有価証券評価差額金 | 8,129 |
| 繰延税金負債合計 | 27,191 |
| 繰延税金資産の純額 | 227,107 |

## 6．関連当事者との取引に関する注記

（1）子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金(千円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | 株式会社インソースデジタルアカデミー | 東京都千代田区 | 20,000 | IT関連の講師派遣型研修、公開講座など | 所有直接100 | 余剰資金の預り<br>営業上の取引<br>役員の兼任 | 余剰資金の預り | 800,000 | 関係会社預り金 | 900,000 |
| | | | | | | | 利息の支払 | 1,408 | ― | ― |
| 子会社 | ミテモ株式会社 | 東京都千代田区 | 30,000 | 地方創生事業<br>ワークショップ、コンサルティング事業等 | 所有直接100 | 余剰資金の預り<br>営業上の取引<br>役員の兼任 | 余剰資金の預り | 100,000 | 関係会社預り金 | 300,000 |
| | | | | | | | 利息の支払 | 809 | ― | ― |

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

余剰資金の預りについては、親会社預け金制度に基づくものであり、預り金に付される利息については、市場金利を勘案したうえで、同社と利率を決定しております。

（2）役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金(千円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社ルプラス | 東京都千代田区 | 1,000 | 有価証券の売買、保有及び運用<br>不動産の賃貸、管理、保有及び運用 | 被所有直接31 | 代表取締役の資産管理会社 | 株式の譲渡 | 14,178 | ― | ― |

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額については、独立した第三者による株価算定の結果を踏まえ双方協議のうえ決定しております。

**7．収益認識に関する注記**

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「連結注記表　4．収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

**8．1株当たり情報に関する注記**

| | |
|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 131.98円 |
| 1株当たり当期純利益 | 47.04円 |

**9．重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。